

速度取締り指針

令和6年10月
袋井警察署

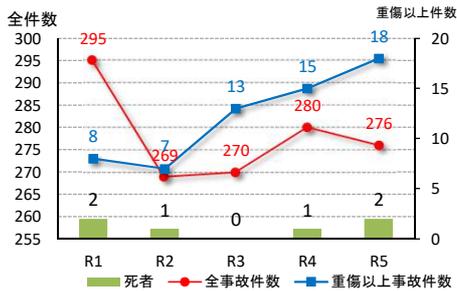
袋井警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
市道太郎兵衛新道国本線	7:00~16:00	鷲巣から国本までの間	30km/h
市道愛野掛之上線	7:00~16:00	愛野から掛之上までの間	40km/h

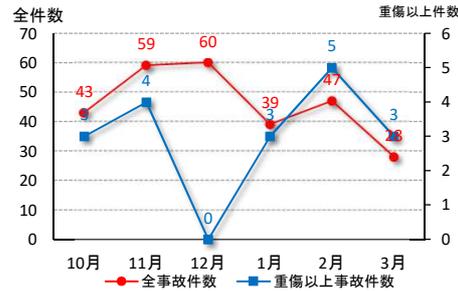
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度下半期)



前年度下半期の月別事故発生状況

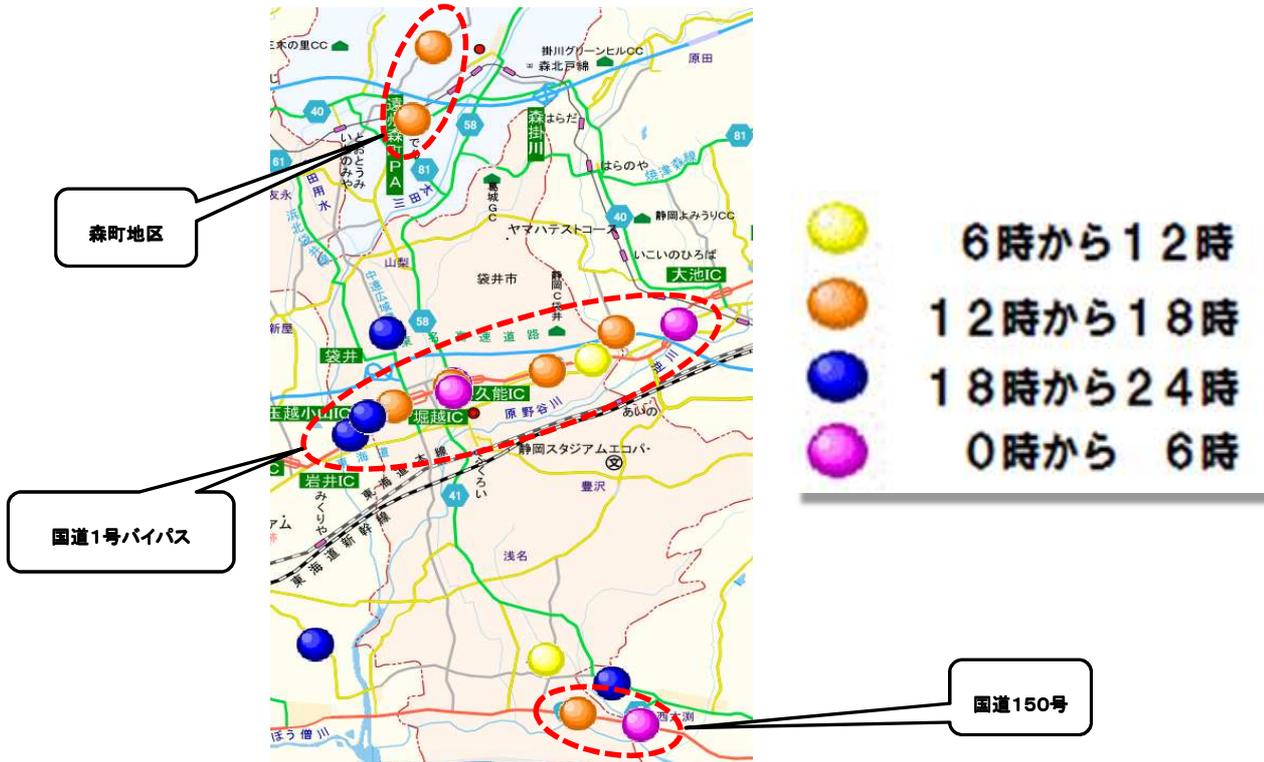


前年度下半期における交通事故発生状況

	前年度下半期	
	件数	前年比
件数	276	-4
うち重傷事故	20	8
死者	2	1
負傷者	361	-22
うち重傷者	22	3

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(令和1年から5年)の状況



その他取締りの要点等

市道太郎兵衛新道国本線及び、市道愛野掛之上線は通学路に指定されている他、近隣住民から速度取締りの要望があることから、今後も重点的に速度取締りを行う必要がある。

国道1号バイパス及び、国道150号においては、高速度が起因となる交通事故が多発していることから、取締りだけでなくレッドパトロールを強化して速度の抑制を図る。